ENERGY OF PEACE ひろしま

資　料　提　供
令和８年 10 月 30 日
課名：中山間地域振興課
担当：椛島（内線 2631、電話 082-513-2636）

「第Ⅲ期広島県中山間地域振興計画」策定

～心豊かに、笑顔で幸せな生活を営むことができる中山間地域を目指して～

広島県では、令和３（2021）年１月に策定した「第Ⅱ期広島県中山間地域振興計画（以下「第Ⅱ期計画」）」の計画期間が令和８（2026）年 10 月末で終期を迎えることから、第Ⅱ期計画の振り返りや中山間地域を取り巻く環境変化等を踏まえ、市町等とも連携しながら、「第Ⅲ期広島県中山間地域振興計画」を策定しました。

1　計画の位置付け

○　「広島県中山間地域振興条例（平成 25 年広島県条例第 44 号）」第７条に基づき策定する中山間地域の振興に関する総合的な計画

○　「安心▸誇り▸挑戦　ひろしまビジョン」における中山間地域領域の分野別計画

2　計画期間

令和８（2026）年度～令和 12（2030）年度（５年間）

3　５年後の目指す姿

中山間地域ならではの資源や特性が再認識されるとともに、地域の価値ある資産として再構築され、大切に引き継がれています。

その魅力や豊かさに共鳴し、地域に愛着と誇りを持つ内外の多様な人材によって、様々なチャレンジや、支え合いの輪が広がり、将来に向けて「夢や希望」が持てる、新たな地域づくりの取組が始まっています。

また、生活に身近な課題解決をはじめとした、あらゆる取組において、デジタル技術も活用し、地域の持続可能性を高める仕組みが、中山間地域全域で展開されています。

4　施策体系

第Ⅱ期計画の「人づくり」、「仕事づくり」、「生活環境づくり」の３つの柱を継承しつつ「集落対策」を施策を貫く重要な取組として位置付け、施策を推進します。

施策の柱		施策の小柱	
活性化の原動力となる「人づくり」	集落対策の推進	協働・連携・交流	多様な主体が支え合う地域づくり
		移住・定住	若い世代を呼び込む環境づくり
		教育	地域を誇り、未来を創る人材を育てる教育
生活の糧を得る「仕事づくり」		農林水産業	地域資源の有効活用による担い手を中心とした持続可能な農林水産業の確立
		商工業	地域特性を生かした事業展開や創業の促進
		観光	地域資源を生かした魅力ある観光地づくり
安心な暮らしを支える「生活環境づくり」		居住環境	地域特性に応じた居住環境の整備
		医療・介護・福祉	地域医療・介護・福祉サービス提供体制の確保
		子育て支援	子育て環境の充実
		環境保全	里山・里海の環境保全
		危機管理	危機対処能力の向上

5　計画本文

広島県ホームページに掲載しています。
http//www.pref.hiroshima.lg.jp/site/chuusankanchiikishinkoujourei/